

第二世代コードレス電話システム

屋外公衆用移動機の 接続性確認に係る試験項目 ・ 試験条件

TEST ITEMS AND CONDITIONS FOR PUBLIC PERSONAL STATION COMPATIBILITY CONFIRMATION

技 術 資 料

ARIB TECHNICAL REPORT

RCR TR-23 3.2 版

平成 5年 9月 9日 策 定

平成 7年 3月 3日 1. 1改定 平成 7年12月26日 2. O改定

平成 9年11月27日 3. 0改定

平成10年 3月17日 3. 1改定

平成11年 2月 2日 3. 2改定

社団法人 電 波 産 業 会

Association of Radio Industries and Businesses

まえがき

社団法人電波産業会は、無線機器製造者、電気通信事業者、放送事業者及び利用者等の参加を 得て、各種の電波利用システムに関する無線設備に標準的な仕様等の基本的な要件を「標準規格」 又は「技術資料」として策定している。

技術資料は、国の技術基準と民間の任意基準をとりまとめた標準規格を踏まえて、無線設備の 適正品質、互換性の確保等を図るため、当該無線設備に関する測定法、試験法等を民間の規格と して具体的に定めたものである。

本技術資料は、「第二世代コードレス電話システム 屋外公衆用移動機の接続性確認に係る試験項目・試験条件」について策定したもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、電気通信事業者、検査指定機関、利用者等の利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。

本技術資料で規定されている範囲は、屋外公衆用移動機が電気通信事業者の屋外公衆用基地局と接続性を確保するための基本的事項について定めたものであるが、本技術資料の実際の利用にあたっては、第二世代コードレス電話システム(屋外公衆用)に関係する試験機関、電気通信事業者等が、本技術資料を逸脱することなく独自に定めることが可能な運用上の設定値等を併せて利用することが必要である。

本技術資料が、無線機器製造者、電気通信事業者、試験機関、利用者等に積極的に活用されることを希望する。

本書の記述方法について

本技術資料の本文中及び関連の標準規格・技術資料における RCR TR-23 の版数に関する記述は以下の様に読み替えるものとする。

第版改訂- 版

第 版 . 0 版及び . n 版(n:第 版とだけ記述の場合、第 版の改訂番号

の全てを示す。 n = 1 , 2 , ...)

目 次

まえがき

| 第1章 | 章 一般事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
|-----|--|
| 1.1 | 概要: : : : : : : : : : : : : : : : : : : |
| 1.2 | 試験区分************************************ |
| | |
| 第2章 | 章 接続試験器による試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 2.1 | 試験の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 2.2 | 試験構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 2.3 | 試験項目・試験条件の詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | |
| 第3章 | 章 接続性確認試験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 3.1 | 試験の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90 |
| 3.2 | 試験構成90 |
| 3.3 | 接続性確認試験の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 3.4 | 試験項目・試験条件の詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | |
| 付属資 | 資料 A WLL 用システムの移動機の接続性確認に係る試験項目・試験条件・・・・・・・9′ |
| | |
| 付録 | |
| | 試験の項目の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| 付録2 | |
| 付録: | 3 接続試験機による試験項目一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11: |